

# 町田税務署から

確定申告の受付会場はぼっぽ町田（原町田4-10-20、地下1階）です。

期間 2月1日（金）～3月15日（金）の平日、2月24日（日）、3月3日（日）

受付時間 午前8時45分～午後4時

町田税務署 ☎728・7211

## 確定申告書の提出

e-Taxでの送信、郵送、税務署の時間外収受箱への投函でも提出できます。市役所本庁舎1階のワンストッププロビィ・イベントスタジオ

## 贈与税の申告も忘れずに

2012年中に、個人から土地、建物、現金、預貯金、株式、債券等の財産の贈与を受け、その財産の合計額が10万円を超える方や「相続時精算課税」を選択した方は、贈与税の申告が必要です。

次の場合も贈与税の課税対象となる場合があります。

- ①無償で不動産や株式等の財産の名義を変更した場合
- ②共同で不動産を購入し、資金の負担割合に応じた持分の登記を行っていない場合
- ③不動産や株式等を取得するために、父母などから資金を

## 住宅取得等のための資金の贈与を受けた方へ

2012年中、父母や祖父、母など直系尊属から、自己の居住用家屋の取得のための資金の贈与を受けた場合で一定の要件を満たすときは、100万円までの贈与税の非課税制度を適用できます。この適用を受けるには、3月15日（金）までに贈与税申告書と添付書類の提出が必要です。

# 2013年度 市・都民税の主な改正点

## ○生命保険料控除の変更

2012年1月1日以降に締結した生命保険契約等（新契約）のうち、介護保障や医療保障を内容とする支払保険料等については、介護医療保険料控除が設けられました。

また、2012年1月1日以降に締結した契約（新契約）から、控除金額の計算方法や適用限度額が下図のとおり変更されました。

※一般生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料の各控除の合計適用限度額は7万円です。

※一般生命保険料・個人年金保険料で、同一保険内で新契約とそれ以前の契約（旧契約）の両方の契約がある場合、控除金額は次の①～③になります。いずれかを選択して下さい。

## ○退職所得にかかる住民税の算出方法の変更

退職所得にかかる住民税の10%の税額控除が、2013年1月1日以降の退職分から廃止となりました。

## 住民税の生命保険料控除の計算方法の変更点

新契約（2012年1月1日以降に締結した契約）		旧契約（2011年12月31日以前に締結した契約）	
支払保険料額	控除額	支払保険料額	控除額
1万2000円以下	支払い金額	1万5000円以下	支払い金額
1万2000円超3万2000円以下	支払い金額×0.5+6000円	1万5000円超4万以下	支払い金額×0.5+7500円
3万2000円超5万6000円以下	支払い金額×0.25+1万4000円	4万円超7万円以下	支払い金額×0.25+1万7500円
5万6000円超	2万8000円	7万円超	3万5000円

**にせ税理士・にせ税理士法人にご注意を**

無資格者が税金の相談、申告書の作成等を行うことは、法律で禁じられているほか、依頼者が思わぬ損害を被る恐れがあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

東京税理士会 ☎03・3356・4476

**◆エフエムさがみ（83・9MHz）で放送開始◆**

ラジオ広報番組

**東京町田インフォメーション**

市では1月21日から、ラジオ広報番組「東京町田インフォメーション」の放送を開始します。番組では、「広報まちだ」に掲載の情報や災害情報等をお知らせします。放送日程は下表のとおりです。

**「東京町田インフォメーション」放送日程（1日3回）**

月～金曜日	土曜日	日曜日
午前8時54分 午後1時54分 午後6時54分	午前10時24分 午後0時54分 午後5時54分	午前7時54分 午前11時24分 午後5時54分

※放送時間は5分間です。

**育てよう 歴史を守る 防火の心**

**文化財防火デー**

1月26日（土）は文化財防火デーです。文化財は、未来に残さなければならぬ市民の大切な財産です。火災、地震及びその他の災害から文化財を守りましょう。

昨年東雲寺（成瀬）で演習が行われました

**消防演習を実施します**

直接会場へおいで下さい。

085・6084

**健康づくり**

**健康福祉会館**

**2月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい**

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容
もうすぐママ・パパのためのぶれびよクラス（母親学級）-3日間コース-（申し込み制） 申電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。	健康福祉会館	1日（金）	午後1時30分～4時	16～35週の妊婦とその夫	1日目 妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活
		8日（金）			2日目 母乳のお話、お産のときのリラクセス法
		16日（土）			3日目 もく浴実習、妊婦体験、新生児の保育
離乳食講習会（申し込み制） 申電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。	健康福祉会館	初期 18日（月）または25日（月）	午前9時55分～11時45分 受け付け＝午前9時30分から	4～5か月児	離乳食の進め方のお話と試食（各日とも同一内容）
		後期 22日（金）			①午前9時35分～10時35分（受け付け＝午前9時20分から） ②午前11時～正午（受け付け＝午前10時45分から）
乳幼児・母性相談 ※母子手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	健康福祉会館	4日、18日、25日（月）	受け付け 午前9時45分～11時30分 午後1時30分～3時	2か月以上の未就学児とその保護者	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、歯科相談、母親のからだの相談
	鶴川分館	7日（木）			
	子どもセンターばあん	8日（金）			
	堺市民センター	13日（水）			
	町田サイクル文化センター	20日（水）			

**赤ちゃんの病気と対応**

小児科医が赤ちゃんのかかりやすい病気や症状と、その対応についてお話しします。

対2か月～1歳未満の乳児の保護者

※対象児を連れての参加は可能ですが、保育はありません。

日2月26日（火）午後2時～3時15分（受け付けは1時50分まで）

健康福祉会館  
講キッズクリニック院長・渡邊智子氏  
定50人（申し込み順）  
申1月21日正午から電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。

健康課 ☎725・5422  
FAX 725・5198

**栄養講習会**

高血圧・脂質異常症・肥満が気になる方

対市内在住の方

日2月19日（火）午前9時50分～正午

健康福祉会館  
内生活習慣病とは？保健師、食生活の注意点について？栄養士、試食とグループワーク  
定40人（申し込み順）  
申1月21日から電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。

健康課 ☎725・5178  
FAX 725・5198

トダイヤル（☎724・5656）へ。

健康課 ☎725・5178  
FAX 725・5198